



曾於市 Agriculture Committee Magazine of SŌO-City

農業委員会だより

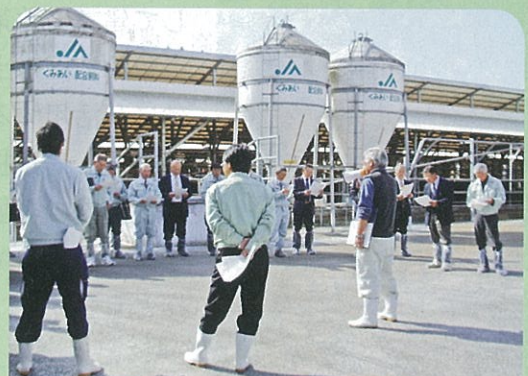
平成 21 年 3 月発行〈第 4 号〉 曾於市農業委員会

豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち



おもな内容

- ◇会長あいさつ
- ◇市長へ政策提言
- ◇農地転用について
- ◇農作業別標準賃金&標準小作料
- ◇農業者年金について
- ◇認定農業者紹介
- ◇全国農業新聞の購読&農業委員名簿



飼料米視察研修風景 宮崎県・児湯郡木城町



会長あいさつ

曾於市農業委員会

会長 池田 一 信

農業委員会だよりの発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
皆様方には、かねてより農業委員会の運営・業務に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

農業委員会は昨年7月全国統一選挙が実施され、曾於市農業委員会でも新たに公選委員・30人と、団体と議会推薦による委員・6人の合計36人が誕生し、それぞれ農業委員としての活動を展開しております。

ご承知のとおり日本の農村は少子高齢化が進み、農村部では人口が減少し「限界集落」という今まで聞いたことのないような言葉まで生まれております。

このような社会情勢のもと、我々農業委員は先代から受け継いだ、人が生きるための貴重な財産である農地を守り、有効に活用することが私たちに与えられた一番の責務であると考えています。

近年、国際化時代の中で外国農畜産物の輸入等により価格は下落し、農業経営にとりましては厳しい経営環境が続いています。それに伴い農業後継者不足、農家戸数の減少、農業者の高齢化が進み遊休農地の増大から農地の荒廃まで広がりつつあります。

農業委員会では、これらの解決策として農地の有効利用を促進し、土地利用型農業を目指した農地の取得又は借り入れにより、規模拡大を行う農業者と土地を貸し付ける人に対して助成金を交付し、農業者の育成確保と遊休農地解消に努めています。

また、認定農業者との意見交流会等をするなど、日常活動の中で農家の皆さんから出されました意見・要望等を取りまとめ、国・県・市に対して建議・政策提言をしています。

曾於地区は土地基盤整備された条件のよい耕地も多く、農地を守り有効に利活用することが大切だと考えます。

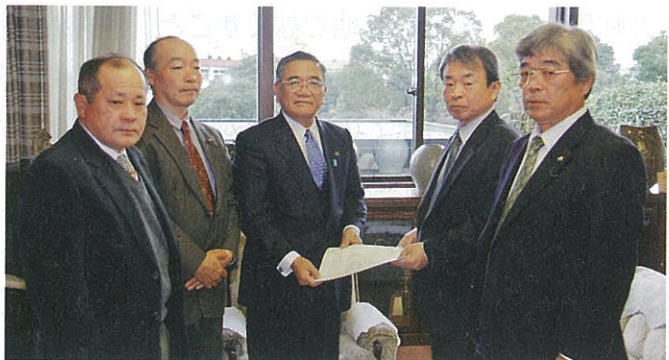
今後、農業振興のため関係機関との連携を強め、曾於市の基幹産業である農業の発展のために、農業委員会一体となりまして努めて参りたいと思っておりますので、皆様のご理解・ご指導・ご支援をお願い申し上げご挨拶とします。

市長へ政策提言

平成 20 年 12 月 1 日、池田会長・財部会長職務代理・堀内農政部会長・竹下部会長代理が、池田市長に対し、下記の事項について政策提言をいたしました。

1 生産基盤・経営体型の強化を促進されたい！

曾於市はシラス台地からなる中山間地域で畜産と水稻及び原料用甘藷・野菜・飼料等の生産が主である。平成 20 年 11 月現在、曾於東部畑かん区域においては一部通水になっており、今後、主産地形成に結びつくことが期待される。曾於東部畑かん推進事業の早期完成により、曾於市内における農業経営体型の強化を図る上からも、水利用による有利販売



ができ、ブランド化できる作物の選定と畑かん事業の早期完成を強く求める。

2 畜産の振興と飼料米の導入を検討されたい！

曾於市における平成 19 年曾於市農畜産生産実績によると 404 億 8,228 万円で、その内畜産は 302 億 6,683 万円であり、畜産の占める比率は 74.8 パーセントである。

近年、主要生産国の穀物の減産、トウモロコシの燃料原料向けにより畜産経営の負担は激増しており、飼料価格の高騰は畜産農家にとっては経営努力の限界である。これを解消するために遊休農地利用による飼料作物の生産拡大、放牧の利用と稲わら利用促進が必要である。いま、飼料自給率の向上及び米を配合飼料用の原料として活用すべく飼料米の作付けが取り組まれている。曾於市においても畜産振興のため、飼料米の導入を検討されたい。

3 担い手の育成確保と異業種交流について

曾於市の認定農業者の確保については堅実な伸びを示している。一方、他産業との交流の少ない意欲ある青年にとっては異性との出会いの機会が少なく、独立した家族の形成ができない農業青年もいる。このような意欲ある農業青年のため、農業担い手と他産業との異業種交流を実施されたい。

4 曾於市有機センターの活用について

曾於市内における多くの農家は良質堆肥の供給を望んでいる。今後、高品質の堆肥づくりを進め、安定的に堆肥を供給される体制を確立されたい。

5 食育の推進・地産地消について

我が国の食生活は、米を中心とした穀物と魚や肉・野菜など栄養バランスの取れたものであった。その後、食事が洋風化し脂質が増加したことから米の消費は減少し食生活が乱れた。

また、汚染米の不正転売などの食品偽装が多く発覚してきている。一方、健康志向が高まり食品の安全性や健康食品に対する関心も高くなっている今日、「地産地消」に取り組むと共に我が国や世界の食糧事情についても広く市民に学習の機会を提供し食育の推進に努められたい。

農地の転用には

許可が必要です!!



農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、例えば住宅、駐車場、山林・畜舎などに土地利用を変更することです。このような場合は、あらかじめ県知事の許可を得る必要があります。

また、転用許可は全ての農地が対象となり、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地と見なされます。

申請の方法は？

申請には、農地法による二つの申請があります。

申請は、3支所の農業委員会（財部支所2階、末吉支所1階、大隅支所2階）で受け付けております。締切日は、毎月10日（10日が土・日・祝日の場合は翌日）です。

4条申請・・・自分名義の農地を転用する場合

- 自己所有農地に杉・くぬぎを植林する
- 自己所有農地に住宅・畜舎等を建てる など



5条申請・・・他人名義の農地を買ってまたは借りて転用する場合

- 住宅を建てるため農地を買う・借りる
- 資材置場、駐車場として利用するため農地を買う・借りる など

★転用事業資金の総額が300万円を超える場合については、資金証明書（預貯金残高証明書や金融機関からの融資〔予定〕証明書等）の添付が必要となりました。

※仮設事務所など農地を一時的に利用する場合、盛り土などにより農地の形状を変更する場合にも、許可または届出が必要です。事前に農業委員会へ相談されるようお願いいたします。

無断転用には厳しい罰則があります！

許可を受けずに行った行為は、農地法違反になります。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復命令を命ずることができます。

これに従わない場合は、懲役や罰金などが科せられます。

平成 21 年度農作業別標準賃金表

平成 21 年度農作業別標準賃金を次のとおり設定しました。
整備済の平均的な農地を標準としていますので、参考にしてください。

作業の種類		区分	標準賃金	備 考	
一般作業		重作業	5,500 円	1日・8時間労働	
		軽作業	5,000 円		
水田作業	荒 起	10a 当たり	4,000 円	イタリアン跡地 5,000 円	
	中 代	//	3,000 円		
	植 代	//	6,000 円		
	田 植 え	//	6,500 円		
	水 稲 育 苗	1 箱当たり	550 円		
	稲刈り	バインダー	10a 当たり	6,000 円	ヒモ代を含む
		コンバイン	//	13,000 円	ヒモ代は別途料金
	脱 穀	コンバイン袋 (1 袋)	400 円	結束機付きは 100 円増 (1 袋当たり)	
サ ブ ソ イ ラ ー	10a 当たり	3,000 円	排水作業		
一般畑作業	ロ ー タ リ ー 耕 転	//	4,000 円	イタリアン跡地 5,000 円	
	深 耕 ロ ー タ リ ー	//	11,000 円	深さ 50cm	
	マ ル チ 作 業	1 本当たり	2,500 円	1 本 400 m, 資材費本人負担	
	同時マルチ (テロン)	//	3,000 円	1 本 400 m, 資材費本人負担	
	土 壌 消 毒	テロン 1 缶	3,000 円	10a 当たり 1 缶, 鎮圧は別途料金	
	ブ ラ ウ 耕 起	10a 当たり	4,500 円		
	ブ ラ ソ イ ラ ー	//	3,500 円		
	甘 藷 つ る 切 り	//	5,000 円		
甘 藷 掘 り 取 り	//	4,000 円			
飼料 (播種・収穫等) 作業	トウモロコシ播種	//	3,500 円	種子代は本人負担	
	コーンハーベスター	//	15,000 円	1ヶ所 10a 以上	
	イタリアン刈取	//	3,000 円		
	イタリアン集草・反転	//	1,000 円	1 回当たり	
	イタリアン梱包	1 梱包	130 円	ヘイベラー (ヒモ代を含む)	
	ロールラッピング	1 ロール	3,000 円	標準 (直径 90cm×高さ 90cm)	
	ロール (ラップなし)	//	2,000 円	標準 (直径 90cm×高さ 90cm)	
有機センター堆肥散布料 (原料代含む)		2 t 車	12,000 円	土着菌入り有機堆肥で、土づくりを図りましょう!	

※消費税は含まれていません。

☆ この表の標準賃金は、市内外の農作業等の賃金等を基準に設定されたものです。地域の慣行賃金や作業の難易度・土地条件等によって額が違ふと思われますので、標準額を参考に両者で話し合せて、適正な賃金で農作業がスムーズに行われるようにしてください。

- 曾於市農業委員会 (財部支所内) ☎ 0986 - 72 - 0947
- 曾於市農業委員会末吉分室..... ☎ 0986 - 76 - 8818
- 曾於市農業委員会大隅分室..... ☎ 099 - 482 - 5959
- 曾於市有機センター..... ☎ 0986 - 28 - 8440
- 曾於市土壌分析室..... ☎ 0986 - 76 - 7347



谷川内ダム工事風景

※土づくりは土壌診断から！土壌診断 (無料) をご利用ください。

曾於市標準小作料

この標準小作料については、小作料の適正を図るため、農業委員会では取り決めたものです。小作 (賃貸借) については、正規の小作契約手続きにより許可を受け、この小作料を基準として、賃貸人・賃借人相互で十分協議のうえ契約してください。

平成 20 年 4 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日

農地の区分		標準小作料 (10a 当たり)
田	上の部	18,000 円
	中の部	10,000 円
畑	上の部	10,000 円
	中の部	5,000 円

農業者年金制度の ポイント

農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資を自ら積み立てていく「積立方式」で、長期的に安定した制度です。

加入要件は、**国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者でないこと）**で、**年間60日以上農業に従事する者は、誰でも加入することができます。**

保険料には、「通常保険料」と「特例保険料」があり、「通常保険料」は、月額20,000円

から67,000円までの間で、千円単位で加入者が自由に選択し、いつでも変更できます。「特例保険料」は、政策支援（下記表1参照・国庫補助）を受ける場合の保険料です。

また、**支払った保険料の「全額が社会保険料控除対象」となり、税制面でも有利**となっています。

●次世代を担う若い**農業後継者等**に手厚い政策支援を行っています。

※政策支援を受けるには、年金納付期間が20年以上見込まれること及び農業所得が900万円以下であることが必要です。政策支援による保険料の月額は国庫補助額を含めて20,000円となります。

【表1】

区分	補助対象者	国庫補助額（ ）は自己負担分	
		35歳未満	35歳以上
①	認定農業者で青色申告者	10,000円 (10,000円)	6,000円 (14,000円)
②	認定就農者で青色申告者		
③	①又は②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は後継者（経営主が農業者年金に加入していなくてもかまいません）	6,000円 (14,000円)	4,000円 (16,000円)
④	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で3年以内に両方を満たすことを約束した者		
⑤	35歳未満の後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に①の者になることを約束した者		—

●**女性農業者（配偶者、後継者の妻）**も自分名義の農地がなくても、加入要件を満たしていれば、加入できます。最近女性農業者の方々の加入が増えています。

※表1の③のように家族経営協定を結んでいる配偶者は、政策支援も受けられます。

●農地を利用しない畜産農家、施設園芸農家、キノコ栽培農家等の方々も、加入要件を満たしていれば、加入できます。

※表1に該当すれば政策支援も受けられます。

●諸事情により旧制度に伴う「特例脱退一時金」を受給された方も、60歳未満で加入要件を満たしていれば、加入できますので、改めてご検討ください。

※40歳以上の方は、政策支援が受けられませんので、ご注意ください。

認定 農業者紹介



曾於市大隅町月野 8966 番地 12 (伊屋松自治会) にお住まいの藤田^正政文さん (49 歳) は路地園芸農家で、奥さんと子供三人の五人家族で、現在、曾於市認定農業者連絡協議会大隅支部副支部長として頑張っておられます。

現在、白菜 (秋・春) 約 6ha, 甘藷 1.5ha を主に営農。その他、スイカ 80a・水稻 45a を作付けされております。

今後の目標は、肥料高騰対策として大隅町内にある畜産農家と連携しながら、良質な堆肥を供給し、コスト低減と土壤改良を図りたいと計画されておられます。

後継者については、現在、高校生の息子さんがいますが、まだ未定なので、今後も夫婦二人で徐々に規模拡大をしていきたいと考えていらっしゃいます。



藤田^正政文さん

(自宅近くのビニールハウスにて、後ろは白菜の苗)

“全国農業新聞”の購読を!



全国農業新聞は、農業者の利益代表機関である農業委員会系統組織の「全国農業会議所」が、農業者の立場に立って編集発行している“農業者のための情報誌”です。農業者必読の農業専門誌として好評いただいておりますので、この機会に是非あなたもご購読ください。

毎週金曜日発行
定価 月 600 円 (送料を含む)

申し込みは…
曾於市農業委員会事務局 (財部支所内・☎ 0986-72-0947)
末吉分室 (☎ 0986-76-8818), 大隅分室 (☎ 099-482-5959)

曾於市農業委員名簿

議席番号	氏名	農地部会	電話番号	役職名	議席番号	氏名	農地部会	電話番号	役職名
1	池田 一信	(末吉地区)	0986-76-5247	会長	19	森岡 俊弘	(末吉地区)	0986-76-0092	
2	徳永 孝志	(末吉地区)	0986-76-4929		20	川畑 和郎	(財部地区)	0986-72-3434	
3	吉満 忠吉	(財部地区)	0986-72-3917	財部地区 農地部会長代理	21	山ノ内ひさえ	(財部地区)	0986-72-1853	
4	林 勝義	(大隅地区)	099-483-1411	大隅地区 農地部会長	22	川添 徳夫	(財部地区)	0986-74-2253	
5	久永 正美	(末吉地区)	0986-76-4571		23	森山 清美	(大隅地区)	099-484-1087	
6	今鶴 治信	(末吉地区)	0986-76-6086		24	迫 将司	(末吉地区)	0986-76-3974	
7	平川 則昭	(大隅地区)	099-482-4914		25	竹元 守	(大隅地区)	099-482-3845	
8	福岡 義信	(財部地区)	0986-72-3298	財部地区 農地部会長	26	長野 修治	(財部地区)	0986-72-2717	
9	石脇 勝	(末吉地区)	0986-78-1758	末吉地区 農地部会長代理	27	森岡 正美	(末吉地区)	0986-76-8198	
10	村山 壯市	(末吉地区)	0986-76-2631		28	五位塚 剛	(末吉地区)	0986-79-1935	
11	天辰 八郎	(大隅地区)	099-482-2470		29	中迫 琢美	(大隅地区)	099-484-4307	
12	竹之内 孝夫	(末吉地区)	0986-76-3565	末吉地区 農地部会長	30	岩切 睦夫	(末吉地区)	0986-76-6239	
13	堀内 孝志	(財部地区)	0986-74-2067	農政部会長	31	西 聡一郎	(財部地区)	0986-75-1655	
14	財部 秋雄	(大隅地区)	099-482-1547	会長職務代理者	32	鶴田 順二	(大隅地区)	099-484-1073	大隅地区 農地部会長代理
15	光行 純市	(末吉地区)	0986-76-4688		33	豊永 峯雄	(大隅地区)	099-483-1477	
16	坂野 トメ	(大隅地区)	099-483-1151		34	竹下 一成	(大隅地区)	099-482-1294	農政部会長代理
17	漆間 純明	(大隅地区)	099-482-1293		35	小倉 範房	(財部地区)	0986-72-3502	
18	末平 文明	(財部地区)	0986-72-2229		36	堀留 美津子	(末吉地区)	0986-79-1933	

農地等についてのご相談は、お近くの農業委員まで!

《編集後記》

3月を迎え、今回第4号の「農業委員会だより」を市民の皆様にお届けすることになりました。農地等についてのいろいろな疑問や質問、農業者年金等につきましては、最寄りの農業委員はもとより、農業委員会事務局(財部支所内)、末吉・大隅両分室へお気軽にお尋ねください。